

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：玉城町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.2%
全職員	63.5%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	94.5%
本庁課長補佐相当職	96.0%
本庁係長相当職	109.2%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.4%
31～35年	94.8%
26～30年	97.9%
21～25年	86.6%
16～20年	81.5%
11～15年	93.6%
6～10年	95.3%
1～5年	96.2%

## 【説明欄】

### 【全職員の男女の給与の際が特に大きい点について】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、給与水準の低い会計年度任用職員が多く含まれているため、全職員に関する男女の給与が大きく乖離しています。

### 【職員数について】

・職種ごとの男女比率の偏りが大きい、病院老健施設職員の職員は対象に含めていません。  
・再任用職員（フルタイム職員を除く）や、会計年度任用職員など、週の勤務時間が正規職員の勤務時間に満たない職員は、それぞれの勤務時間に応じた割合で人数換算しています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。